

札幌圏都市計画道路の変更（札幌市決定）

都市計画道路中 3・4・98 号定山溪大橋通を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・98	定山溪大橋通	札幌市南区定山溪温泉東 3 丁目	札幌市南区定山溪温泉西 2 丁目	札幌市南区定山溪温泉西 2 丁目	約 870m	地表面式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 1 箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由書

3・4・98 号定山溪大橋通について、これと交差する都市計画道路 3・4・97 号定山溪通の幅員を変更（18m 27.25m）する都市計画変更に伴い、一部区域の変更（起点の変更）を行う。

また、都市計画法施行令の一部を改正する政令（平成 10 年 10 月 21 日政令第 331 号）に基づき、車線の数を決定する。

変更説明書

新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
3・4・98	定山溪大橋通	3・4・98	定山溪大橋通	一部区域の変更（起点の変更） 車線の数の決定（2 車線）

定規図

3・4・98 定山溪大橋通

（代表幅員）

